

# 民報あばしり

NO.1125

2017.7.2

発行所

日本共産党  
網走市委員会  
網走市北八西三  
四三二、四四五八  
F 四三二、四四五七



アオバト

## 第2回定例会（6月議会）

### 松浦議員の一般質問（その2）

#### シロシストセンチュウ問題

##### 関係者へ丁寧な対応を



松浦敏司議員

補てんはできないと聞いています。

松浦議員：じゃがいもシロシストセンチュウが平成27年8月に、日本で初めて発生した。この間、農水省が中心となり農道を、網走市が対応して

松浦議員：生食用生産農家が加工用をつくる事による価格差の問題は、どうするのか。

農林水産部長：価格差については認識している。緊急防除ではできないため、緊急防除を越えた制度を農水省でも検討しているのを期待している。

松浦議員：農水省の計画では、3年セットで対策を実施するようだが、現時点での進捗状況について伺う。

上がつている。生食用ジャガイモの買い取り価格の保障は、どうなっているのか。

農林水産部長：緊急防除の対象は約680haの畑の内、今年度は493haにおいて対抗植物の栽培、あるいは土壌消毒を

農林水産部長：平成28年度は、緊急防除対策により生食用と加工用の差額を埋めた買い取りができたが、平成29年度は生食用の作付が禁止されており、加工用と生食用の差額の

その内訳は、対抗植物と土壌消毒の両方を実施する予定の畑が320ha、土壌消毒のみは173haとなっており、対抗植物の播種作業を先行して6月

7日から実施している。なお、320ha中、312haで植栽が完了しており、6月23日頃に完了する予定である。

松浦議員：土壌消毒に使用するD-D剤使用による環境への影響を指摘する声もあるが、どう考えているのか。

農林水産部長：防除に使用予定のD-D剤は、線虫に選択的な効果があり、糸状菌や植物、種子への影響は少ない土壌くん蒸剤であり、農水省においては、正しい知識、理解をもって正しい使い方をしていれば安全であると認識している。

松浦議員は、農家のみなさんをはじめ漁業者など関係者へ説明することを求めました。



## リユース展

### 環境展開催

25日（日）午前10時から

## 松浦奮戦メモ

日本共産党南後援会「夏の散策とパーク&温泉」を6月24日に行いました。この日の網走は、朝から一日中雨模様という天気予報でしたが、行先は、津別町のクリン草を観ることになっていたので、現地に行つて散策ができませんようであれば中止にすることにしてお発しました。

津別に近づくにつれて空が少し明るくなつてきて、これならいけるかもしれないと車中で話をしながら「ノンノの森」に到着。雨が僅かに降ったり止んだり



かわいい花ね

でしたが、クリン草を観るには問題はありませんでした。ゆっくり歩きながらクリン草を観て回りました。

参加者は、「クリン草可愛いね、綺麗だね」と、心が癒される声を漏らしていました。その後、温泉組みとパークゴルフ組みに別れて、楽しいひと時を過ごしリフレッシュして、夕方に、無事に帰路に着きました。



子ども達に絵付けする風鈴

ら北コミセンで恒例のリユース展・環境展が行われました。2010年（平成22年）に策定された「網走一般廃棄物処理基本計画」に基づくものです。再利用可能な廃棄物を市民に無料で提供することを通じて、埋め立てごみの減少をめざしています。年2回の

予定ですが、今回は「生活展」が入っていないために会場は少し寂しい状況でした。出展されている品物も少なめでしたが、市民の中に「使える製品は出来るだけ使おう」とする感覚が育つてきているのかもしれない。環境展には子供たちが遊び感覚で作成して楽しむ、風鈴作りや、うちわ作りに挑戦していました。『省エネガイド』のパンフも置かれていて、持ち帰る市民やアンケートに答えて、粗品や、家庭でできる節電（マグネツトつき室温計）ステッカーなどをもち帰っていました。

## 流水

宣誓！  
▼我々生健会の会員は、共謀罪（テロ等準備罪）が7月11日施行されるまでも、現憲法を盾に、自由と民主主義のもと、多くの国民・市民と手

をつなぎ、安倍暴走政治をノックアウトするまで闘います！▼来年の12月までには必ず総選挙があります。この政権と、どこまでも並走する政党にハッキリとレッドカードを突きつけましょう。▼衆参3分の2の議席を維持している間に、憲法を改悪し生存する権利と正反対の戦争する国づくりに対し、全国で生活保護制度を良くしようとして、新・人間裁判を起こして闘っています。漂流老人、貧困社会、恒常的低所得者に減免をの運動を益々進めて行きます。▼北見地方で生活保護受給者が、保護費受給中にケースワーカー指導のもと働き、労働災害に遭い、「労災一時金収入を申告しなかった」として3ヶ月後に「返済」を求められる困窮した相談が寄せられていました。約2年間に渡り、保護課との話し合いで、加誤支給（就労により発生した労災一時金総額）を、最低限度の生活に支障のないように、月千円の返済で合意した実例があります。当事者だけでは解決できない、泣き寝入りの事例でした。▼生存する権利は、我々にあり。権力者の横暴を許さず、カケもモリも付度も、食べたことも受けた事もない一国民として、私のハゲ頭から湯気が出るほど腹立たしい。  
北見生健会網走班 班長 神田 優